

平成28年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	別海町ふれあいランド（別海町ふれあいキャンプ広場・別海町グリーン広場）
施設所在地	別海町別海141番地ほか
設置年度	平成3年度
設置目的	本施設は、町民の心身の健康と福祉、生活文化の向上を図るため、保養、研修、交流を深め、知識と教養を高める場として設置
公募しない理由	現在の指定管理者である株式会社別海町観光開発公社は、野付半島ネイチャーセンター、尾岱沼漁港コミュニティーセンター、尾岱沼ふれあいキャンプ場の管理運営も行っており、当町の観光ルートの確立に大きく貢献している。また、これまで蓄積してきたノウハウ等を活用し、効率的な施設運営や衛生的な施設管理により本施設は多くの町民や来町者のふれあいの場となっている。このように施設を効果的かつ効率的に管理していること、及び「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」の「町が出資している法人」に該当するため。

指定管理者の候補者	
住所	別海町野付63番地
名称	株式会社別海町観光開発公社
代表者	代表取締役 曾根 興三

選択（内部）委員会審議結果（指定期間）	5年間（平成29年4月1日から平成34年3月31日まで）
	本施設は、キャンプ場の運営や地域観光、地場産品に関する情報の提供及び販売等を行っており、これまで蓄積してきたノウハウ等を活用し、継続的・効果的な施設運営を図るためにも5年間が妥当であると考えている。

過去の指定状況	指定管理者名	公募	指定期間	備考
	(株)べつかい振興公社	無	平成18年度～平成20年度	
	(株)別海町観光開発公社	無	平成21年度～平成23年度	
	(株)別海町観光開発公社	無	平成24年度～平成28年度	

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間が適当であると判断する。 （平成29年4月1日から平成34年3月31日まで）